

令和 7 年度 第 35 回 埼玉県ジュニアゴルフ選手権 女子の部
(兼) 国民スポーツ大会女子の部 埼玉県代表候補選考会

主 催 埼玉県ゴルフ協会・埼玉新聞社

開 催 日 : 令和 7 年 4 月 23 日 (水)

開催コース : こだまゴルフクラブ Tel.0495-72-5151

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更のある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。(修理地からのプレーを禁止する。必ず救済を受ける事)

(2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(4) 5 番ホールグリーン左側のカート道路の上に球があったり、スタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、プレーヤーは次のことが出来る。

・規則 16. 1 に基づき罰なしの救済を受ける。または、

・追加の選択肢として、元の球か別の球をその球に最も近いドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは規則 14. 3 に基づく救済エリアである。(ドロップゾーンの救済を受ける場合、球はそのドロップゾーンの中にドロップされ、ドロップゾーンの中に止まらなければならない)

3. プレー禁止区域

電磁誘導用カートの 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は全幅をもってプレー禁止区域であり異常なコース状態として扱われる。規則 16. 1f に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただしスタンスのみの障害となる場合はそのままプレーすることもできる。

4. 不可分な物

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

5. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは以下の特徴を持つシューズを履いてはならない: 伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない) このローカルルールの違反に対する罰: 規則 4.3 参照

7. プレーの中断と再開 (規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 : 失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b, c, d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

通常の中断 : 3 回の短いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

プレーの再開 : 2 回の短いサイレンを鳴らして通報する と同時にカートの無線で連絡をする

8. 練習 (規則 5.5)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

9. 移動

乗用カートの乗車を可とする。有効に利用して速やかなプレーの進行に心がける事。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。

3. タイの決定

第 1 位にタイが生じた場合には、即日プレーオフによって優勝者を決定する。悪天候等により即日プレーオフが終了しなくてもプレーオフは翌日に持ち越さず、マッチングスコアカード方式により決定する。表彰順位 及びその他の順位の決定は、マッチングスコアカード方式→9 番ホールからのカウントバック方式→委員会によるくじ引きの順で決定する。

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- ローカルルール・競技の条件の変更等がある場合はスタートに掲示して告示します。
- コース内、レストラン内での携帯電話の使用を禁止します。但し、セルフプレーであることから緊急時の連絡用に携帯にご協力ください。しかしながら緊急連絡以外の使用で他のプレーヤーに迷惑を掛けたり不快な思いをさせたりなど重大なエチケット違反があった場合は競技失格となることがあります。
- 各部門の1～5位を表彰します。成績上位者は新聞社のインタビューや写真撮影にご協力下さい。
- プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがあります。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合があります。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(30球)を限度とします。なお、ジュニア選手権参加者はアプローチ・バンカー練習場の使用を禁止とします。
- ロッカールームでの飲食は禁止です。

来場時のドレスコードについて

クラブハウス内やロッカー室での滞留時間を極力減らすために、プレー可能な服装での来場を推奨します。

競技委員長 神戸 誠

距離表 (使用ティマーカー : 白)

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	373	371	171	528	173	366	337	521	336	3176	
Par	4	4	3	5	3	4	4	5	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
	382	500	172	360	417	503	331	153	373	3191	6367
	4	5	3	4	4	5	4	3	4	36	72